

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ぬくもりのおうち保育 木川東園	
運営法人名称	ぬくもりのおうち保育株式会社	
福祉サービスの種別	小規模保育事業A型	
代表者氏名	施設長 有村佳代	
定員（利用人数）	12 名	
事業所所在地	〒 532-0012 大阪市淀川区木川東2-3-20 ライフテック 新大阪1階	
電話番号	06 - 6885 - 4188	
FAX番号	06 - 6885 - 4188	
ホームページアドレス	https://www.nukumorinoouchi.com/nursery/kikawahigashi/	
電子メールアドレス	kigawahigasi@nummk.com	
事業開始年月日	平成27年4月1日	
職員・従業員数※	正規 4 名	非正規 3 名
専門職員※	保育士 4名	
施設・設備の概要※	[建物] 鉄筋コンクリート造4階建のうち1階	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

こどもが「その人らしく成長できる保育」を保育者と保護者でとものつくる

【保育方針】

- ・一人ひとりのこどもや保護者を大切にする保育
- ・こどもの思いを受け止める保育
- ・一人ひとりのこどもの発達状況に応じた保育
- ・こどもを信じて待つ保育

【施設・事業所の特徴的な取組】

【少人数でアットホームな安心できる空間】

少人数の特性を活かし、一人ひとりの思いや表情に丁寧に寄り添う保育がおこなわれています。家庭的で温かい雰囲気の中で、こどもは安心して自分らしさを発揮し、のびのびと過ごしています。保育士は発達段階に応じた声かけや支援を心がけ、個々の成長を見守りながら、主体的に関わる力を育てています。

【月1回の食育プログラムによる体験的な学び】

毎月1回、季節の食材に触れる食育プログラムを実施しています。給食に使用された食材を実際に見て、触ってみる体験を通して、食への関心や「食べることの楽しさ」を自然に学べるよう工夫されています。栄養士や保育士が連携し、こどもの年齢や理解に合わせた活動をおこなうことで、食文化への理解を深めています。

【自然に親しむ豊かな野外活動】

毎日一定時間、近隣の公園などで戸外遊びをおこない、季節の変化や自然の心地よさを感じながら体を動かしています。草花や虫など身近な自然との関わりを通して、好奇心や探究心を育てる機会となっています。こうした活動は体力づくりに加え、友だちとの関わりや協調性を育む時間にもなっています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	保育第三者評価株式会社
大阪府認証番号	270066
評価実施期間	令和7年8月12日～令和8年1月21日
評価決定年月日	令和8年1月21日
評価調査者（役割）	2401C026（専門職委員） 2401C011（運営管理委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

阪急南方駅および大阪メトロ西中島南方駅から徒歩圏内に位置し、住宅や商業施設が混在する利便性の高い地域にあります。徒歩10分ほどの距離には公園があり、戸外活動や自然との触れ合いの場として活用されています。園内は少人数ならではの家庭的で温かな雰囲気にも包まれ、こどもが安心して過ごせる環境が整えられています。

保育理念には「こどもがその人らしく成長できる保育を保育者と保護者でともに作る」と掲げ、方針として一人ひとりを大切にしている姿勢を明確にしています。こどもの思いを受け止め、発達状況に応じて信じて待つ保育を大切にしており、理念と日常の実践がしっかりと結びついています。保育室では可動式パーテーションを活用して小さな空間を設け、こどもが落ち着いて遊びに集中できる工夫が見られます。コーナー遊びでは自ら玩具を選び、発達に合わせた手作りおもちゃに触れることで主体性を育てています。

食育活動にも力を入れており、給食に使われた食材を実際に見て触れる体験を通して、食べることへの興味や感謝の気持ちを育てています。また、近隣公園での戸外遊びを取り入れ、自然への関心や体力づくりを促しています。

ICTツールを用いて平日は毎日活動の様子を写真で配信し、家庭との連携を密にしています。また、保護者が個別に購入する必要のないよう、おむつやおしり拭きなどを園が用意し、費用は発生せず安心して利用できる環境が整えられています。さらに、ペーパータオルやウェットティッシュ、食事用エプロンも園で準備することで、持ち物が少なく済む仕組みが整っています。加えて、土曜日にはリフレッシュ保育を実施するなど、保護者支援の取り組みも充実しています。このような仕組みを通じて、こどもと保護者がともに安心して関われる、あたたかで信頼に満ちた保育環境が築かれています。

◆特に評価の高い点

【保護者の思いに寄り添う柔軟な支援の取り組み】

保護者の就労状況にかかわらず、子育て中の保護者が心身をリフレッシュできるよう、土曜日の9時から11時までリフレッシュ保育を実施しています。平日に仕事や育児に励む保護者が、安心して自分の時間を持てるよう配慮された取り組みであり、子育てに前向きに向き合える環境づくりにつながっています。また、日々の送迎時のコミュニケーションを大切にしながら、毎日のアプリ配信でこどもの写真や活動内容を共有し、保護者が園でのこどもの姿を身近に感じ、成長を共に見守れる環境づくりが進められています。これらの取り組みを通して、家庭と園が信頼関係を深めながら子育てを支え合う温かな連携が築かれており、保護者支援の充実した実践となっています。

【施設長のリーダーシップが導く働きやすい職場づくり】

施設長は穏やかで話しやすい雰囲気を持ち、職員との距離が近く、日常的に相談や意見交換がしやすい環境をつくっています。個人面談や毎日の夕礼を通してこどもの姿や課題を共有し、職員とともに改善策を検討するなど、施設長としての責任を果たしながら組織的な運営を推進しています。さらに、現場に積極的に入り、こどもの様子や保育者の関わりを把握したうえで助言をおこなう姿勢は、実践に根ざしたリーダーシップとして評価されます。また、夕礼の記録を全職員で共有し、園全体が一丸となる体制づくりにも力を注いでいます。こうした取り組みにより、職員が前向きに働ける環境が整い、保育の質の向上につながっています。

【五感を通して食を感じ、学ぶ食育の推進】

0歳児から食材に親しむ機会を大切に、こどもの「食べること」への興味や関心を育て食育が計画的に展開されています。年間食育計画に基づき、毎月の活動を継続的におこない、野菜スタンプやおにぎり作りなど五感を使った取り組みを通して、色や形、におい、手触りなど食材の特徴に触れられるよう工夫されています。調理室が保育室に近く、家庭のキッチンのような雰囲気の中で給食が提供され、調理員がこどもの様子を見守りながら関わることで、より親しみやすい環境が整っています。これらの取り組みは、日々の食事が単なる食べる時間ではなく、こどもの成長や興味を広げる学びの機会となっています。

◆改善を求められる点

【地域交流体制の充実】

区の広報誌をICTツールで保護者に共有したり、散歩時のあいさつや近隣園との交流を通して、地域とのつながりを意識した取り組みがおこなわれています。一方で、地域との関わりかたに関する基本的な考えや方針は文書化されておらず、職員間で共通理解を深める体制としては十分とはいえません。今後は、地域交流の目的や関わりかたを整理し、文書化したうえで全職員が共有できる仕組みを整えることが求められます。こうした取り組みを進めることで、子どもたちが安全に参加できる範囲で地域との交流を体験し、その機会がさらに広がっていくことを期待します。

【標準的な実施方法の文書化】

標準的な実施方法については、日々の保育の中で職員同士が口頭で確認し合い、経験を通して共通理解を深めていますが、生活場面ごとの援助方法や関わりかたを示した文書化された手引きは整備されていません。そのため、職員が一貫した基準に基づいて保育をおこなうための体制としては十分とは言えず、共有内容が個々の伝達に依存している状況です。今後は、基本的な関わりや手順を文書化し、継続的に見直すことで、誰が関わっても統一性のある保育を提供できる仕組みづくりを望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価を受審いたしました。評価を通じてチームワークの良さを評価して頂き、職員共々とても嬉しく受け止めています。一人ひとりに寄り添い、試行錯誤をしながら日々話し合い、保育に取り組んでいる職員の自信につながりました。一方で、今後の課題が明確になり、改善に向けて、園全体での認識と理解を深めていきたいと思えます。地域との繋がりを大切にしながら、保育の質の向上を目指し、保護者や地域の方に選ばれる保育園となるよう努めていきたいと思えます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	園の理念や基本方針はホームページや入園のしおり、園見学時のパンフレットなどに明記され、保護者や地域に対してわかりやすく示されています。入園説明会では資料を用いて丁寧に説明がおこなわれ、理念である「こどもがその人らしく成長できる保育を保育者と保護者でともに作る」という考えかたが伝えられる工夫がなされています。また、理念や方針は事務所に掲示され、職員が日常的に目に触れる形で周知が図られています。さらに、園長会議や研修などを通じて繰り返し共有されており、指導計画の作成時にも理念に沿った内容となるよう位置づけられています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	社会福祉事業全体の動向についてはニュースや本部のアナウンスを通じて把握し、園の状況と照らし合わせて分析しています。利用者数の推移は本社に報告し、中期計画の中で経営動向を意識して検討する体制が整えられています。今後は、地域の福祉計画や人口動態の情報を取り入れ、こどもの数や利用者像、保育ニーズなどを整理・分析する仕組みを充実させることが期待されます。こうした取り組みを重ねることで、地域の特徴や変化を踏まえた経営判断が可能となり、安定した事業運営と保育の質の向上につながっていくことを期待します。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	職員体制や設備整備に関しては具体的な改善策が提案されています。経営上の重要事項は園長リーダーを経て役員へ共有されており、長時間保育や土曜保育の増加、要対協家庭への対応、人材確保などが重点的なテーマとして位置づけられています。こうした対応は進められていますが、その内容や今後の方向性を職員に周知し、理解を深める仕組みを整えることが求められます。組織全体で情報を共有し、職員の意見を反映させながら進めることで、より実効性のある改善につながっていくことを期待します。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>(コメント) 法人の理念を基盤に、中期的な事業計画が策定されています。計画では課題を整理し、対応策を具体化するとともに、数値目標や成果指標を設定して実施状況を評価できる体制が整えられています。今後は、計画の進行に合わせて定期的な検証をおこない、社会情勢や地域ニーズに応じた見直しを加えていくことが求められます。こうした取り組みを重ねることで、計画は実効性を高め、園全体の方向性を共有しながら継続的な改善につなげていくことを期待します。</p>	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>(コメント) 中期計画を反映した単年度の事業計画が策定され、行事計画にとどまらず運営全体を見通した事業計画として位置づけられています。大阪市の公表資料を活用し、区内の待機児童数など外部データを引用することで、計画に客観的な数値が反映されています。今後は、こうした外部データに加えて園独自の数値目標や成果指標を設定し、達成状況を定期的に確認できる仕組みを整えることが課題です。これらの取り組みを重ねることで、計画の実効性が一層高まり、園全体の運営改善につながっていくことを期待します。</p>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>(コメント) 事業計画は策定されており、運営の方向性を示す基盤として整えられています。計画の内容を職員に広く共有する取り組みについては、これから進められていく段階です。今後は、会議や面談などを通じて職員が計画の趣旨を理解し、自らの意見を反映できる仕組みをつくることが望まれます。さらに、実施状況を定期的に確認し、評価・見直しを積み重ねることで、計画が組織的に機能し、改善のサイクルが確かなものとなっていくことを期待します。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>(コメント) 入園説明会では、園のしおりや重要事項説明書を用いて、園の方針と年間の取り組みの概要を説明しています。これらの内容には事業計画の趣旨が含まれており、保護者が園の目指す方向を理解できるよう配慮されています。今後は、計画の主な内容をわかりやすくまとめた資料を整備したり、掲示や説明の機会を設けたりすることで、保護者の理解がさらに深まることが望まれます。こうした取り組みにより、園と家庭との信頼関係がより強まり、運営方針への共感や協働の意識が育まれていくことを期待します。</p>	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	施設の自己評価は今回初めての実施となりましたが、園全体で保育の現状を客観的に振り返る姿勢がみられます。毎日の夕礼では、けがや病気、ヒヤリハット、保育の振り返り、こどもの様子などを共有し、議事録として記録されています。職員がこどもの姿について意見を出し合い、より良い対応を検討するなど、日常的に質の向上を意識した取り組みがおこなわれています。また、園長会議で得た学びや外部研修の内容も職員に共有され、組織全体で保育の質を高める意識づくりが進められています。今後は、自己評価を年1回以上継続的に実施し、その結果を職員間で共有しながら、改善に生かす仕組みとして定着させていくことを期待します。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	今回の第三者評価を通じて園の強みと課題が明らかになり、保育の見直しに取り組む意欲が高まっています。日常的な課題の共有は進んでいますが、組織全体で課題を整理し、文書として残したうえで優先順位を定め、改善計画に反映する仕組みはこれから整えていく段階です。今後は職員が参画しながら取り組みの方向性を明確にし、その内容を園全体で共有し、進捗を確認しながら着実に進めていくことで、継続的な質の向上につながっていくことを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設長は、会議や日常のやり取りを通して職員に働きかけ、意見を尊重しながら方針や考えを伝えるよう努めています。会社方針や新たな取り組みが示された際には、内容を丁寧に共有し、職員が理解を深められるよう工夫しています。施設長としての役割や責任については、全体会や個別の場で伝える機会を設け、判断や責任の所在について一定の整理が進められています。有事の際には役割分担を話し合い、対応を確認しています。今後は、日常業務における役割や責任を文書化し共有するとともに、不在時の権限委任を明確にすることで、より組織的で安定した運営体制の構築が期待されます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	施設長は、節度ある態度や適切なコミュニケーションを意識し、職員に対して社会人としての基本的な姿勢を示しています。利害関係者との関係においても適正に対応しており、信頼関係の維持に努めています。今後は、経営や法令遵守に関する研修を積極的に受講し、専門的な知識を深めるとともに、学んだ内容を職員間で共有していくことが求められます。園全体で理解を広げることで、法令遵守に関する意識が一層高まり、より安定した運営につながっていくことを期待します。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、個人面談や毎日の夕礼を通してこどもの様子や課題を共有し、職員とともに改善策を検討しています。加えて、現場にも積極的に入り、こどもの姿や保育者の関わりを把握しながら助言や支援をおこなうなど、実践を通じて指導的役割を果たしています。また、夕礼での会議録を記録し、園全体で共有して次の取り組みに生かしています。さらに、職員の意見に耳を傾け、負担にも配慮しつつ課題を共有しながら支援する姿勢がみられます。こうした取り組みを通じ、施設長のリーダーシップが発揮され、職員の意欲向上と保育の質の向上につながっています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は、職員の意見を踏まえたソフト調整をおこない、働きやすく効率的な運営に努めています。行事の役割分担では、職員の負担が偏らないよう配慮し、業務の効率化と円滑な連携を図っています。日々の業務では、保育に参加しながら課題について意見交換をすることで、改善策を共に検討しています。また、職員が主体的に研修に参加できるよう支援するなど、スキル向上にも配慮しています。今後は、こうした実践を定期的に整理・共有し、業務の実効性を高める仕組みとして定着させていくことを期待します。	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	毎年9～10月に次年度の人員動向調査をおこない、必要な配置数を把握する仕組みが整えられています。採用後は、外部研修や園内研修を組み合わせ、早期に実践へ活かせるよう支援しています。新規採用者に対しては、3か月間の定期的なヒアリングを実施し、リモート面談の活用により相談しやすい体制を整えています。また、採用担当から意見・相談フォームを発信するなど、安心して意見を伝えられる環境づくりも進められています。今後は、人材育成計画と日々の研修・面談をより一体的に運用し、計画的な育成を通じて安定した人材確保と職員の成長が継続されることを期待します。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	キャリアアップ研修の必要項目が周知されており、職員が自ら研修計画を立てやすい環境が整えられています。また、人事考課規程・賃金規程など、人事管理に関わる規程が整備され、基本的な仕組みは整えられています。今後は、待遇や配置、キャリアアップの仕組みを職員にわかりやすく説明し、理解を深める場を設けることが課題です。こうした取り組みを進めることで、評価と処遇の関係がより明確になり、人事管理の実効性が一層高まっていくことが期待されます。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	シフトは職員の希望を考慮して調整され、勤務体制に柔軟性が持たれています。有給休暇は取得しやすく残業もなく、同法人施設との応援体制により安心して働ける環境が整っています。勤怠状況はシステムで管理され、施設長も併せて把握に努めています。月1回の面談や日常の相談対応を通じて意見を聞く機会を設け職員が安心して働ける環境づくりに努めています。今後は、こうした取り組みを基盤として職員の意向や就業状況を定期的に集約・分析し、改善策を計画的に反映する仕組みを整えることで、働きやすさが一層定着していくことを期待します。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	施設長との月1回の面談に加え、9月と3月には自己評価シートを用いて職員が自身の取り組みを振り返る機会が設けられています。こうした対話を通じて、個々の成長を支援する姿勢が園内に浸透しています。また、期待する職員像が文書化されており、今後はこれを育成の方向性として明確に共有していくことが望まれます。さらに、年度当初・中間・年度末の3回に面談をおこない、目標の設定や達成度を確認できる仕組みを整えることで、計画的な人材育成の推進が期待されます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	専門性の向上を目的として外部研修への参加を推進し、計画に基づいた研修を実施しています。職員の意向も把握し、研修の内容や参加機会の参考としています。教育・研修の方向性は計画の中に一定程度位置づけられていますが、定期的に研修内容やカリキュラムを評価し、見直す仕組みについてはこれからの課題です。今後は、実施した研修の成果を振り返り、計画に反映していくことで、教育・研修の実効性がさらに高まり、職員一人ひとりの成長につながっていくことを期待します。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員の希望を尊重し、キャリアアップ研修や外部研修など多様な学びの機会を提供しています。研修費用は園が負担しており、安心して学べる環境が整っています。外部研修の一覧を回覧し、希望に応じて参加できるようにするなど、主体的に学びを選択できる環境がとられています。新任職員には先輩職員と行動を共にすることで支援し、職場に馴染めるよう配慮されています。今後は、これらの取り組みを基盤にOJTを体系的に位置づけ、階層別・職種別・テーマ別の研修を計画的に展開することで、職員の役割や経験に応じた学びがさらに充実し、継続的な成長につながっていくことを期待します。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受け入れに関する基本姿勢が明文化され、実習生マニュアルが整備されています。これまで受け入れの実績はありませんが、マニュアルには対応の流れや留意点が示されており、今後の受け入れに向けた基礎が整えられています。今後は、実習プログラムの具体化や担当者への支援体制を整え、受け入れ時の指導や連携が円滑におこなえるようになることが望まれます。これらの取り組みを通じて、実習生が安心して学べる環境が形成され、園全体として専門職育成に寄与できる体制が確立されていくことを期待します。	

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	玄関に「法定代理受領の通知について」が掲示され、保護者に対して制度や手続きの仕組みを分かりやすく情報提供する工夫が取られています。また、苦情や相談が寄せられた際には改善状況を公表するよう努めるなど、開かれた運営を心がけています。第三者評価は今回が初めての受審であり、その結果も公開される予定です。今後は、事業計画や財務に関する情報も発信を広げることで、園の運営状況をより明確に示し、透明性の確保が一層進むことを期待します。	

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	園内の小口管理については施設長で実施し、さらに月2回の現金実査を施設長と職員2名でおこなうなど、複数人で確認できる体制が取られています。また、社労士や外部経営顧問による監査支援を受け、公正性を確保する取り組みも進められています。現在、事務経理や取引に関するルールは口頭での説明を基本としています。今後はこれらを文書として整備することで、職務分掌や権限・責任がより明確になり、職員への周知も進むことを期待します。	

	評価結果
--	-------------

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c
(コメント)	区の広報誌をICTツールで共有し、保護者への情報提供を通じて地域とのつながりを意識する取り組みが見られます。日常の散歩の際には近隣のかたと、あいさつを交わし、子どもが地域の人と関わる機会も自然に生まれています。また、2歳児が近隣園の子どもたちと公園で遊ぶ機会もあります。今後は、地域との関わりかたに関する基本的な考えを文書化し、職員間で共有していくことが望まれます。こうした取り組みを進めることで、子どもたちが安全に参加できる範囲で地域との交流を体験し、その機会がさらに広がっていくことを期待します。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	外部の人材が子どもと関わることについて前向きに取り入れていきたいと考えています。現時点では、ボランティアの受入れに関する文書化や、登録手続き・配置・事前説明を整理したマニュアルの整備が課題となっています。あわせて、子どもと関わる際に必要な視点を共有できるよう、研修や支援の仕組みを整えることも求められます。今後は、園の規模や年齢構成に配慮しながら、地域の教育機関と連携し、学生や児童に学びや体験の場を提供するなど、地域に根差した活動を少しずつ広げていくことを期待します。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	関係機関の連絡先を整理し、職員間で共有することで、必要時に活用できる体制が整えられています。大阪市保育・幼児教育センターへの相談や巡回依頼など、必要に応じて外部の専門機関を活用しています。今後は、関係機関との協議会やネットワーク活動への参画を進め、資源の整理と職員への周知を図ることで、連携の実効性がさらに高まることを期待します。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
(コメント)	日常的な保育や保護者とのやり取りを通じて子育て家庭の状況に触れる機会があり、地域の実情に接する場面が積み重ねられています。今後は、子育て支援機関や地域のネットワークを通じての情報収集や、保護者や地域住民からの意見を取り入れる仕組みを整えていくことで、地域の福祉ニーズをより幅広く把握していけると考えられます。こうした取り組みを進めることにより、園が地域の状況を的確に理解し、必要に応じた支援や交流の基盤を築いていくことを期待します。	

Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	法人では子育て支援事業として、専門家の監修を経た子育て講座を開催しており、園もその開催園の一つとなっています。これにより地域の保護者が日常の育児に役立つ知識を学べる機会が提供されています。今後は小規模園ならではの保護者との距離の近さや家庭的な雰囲気を活かし、地域の子育て家庭に向けた情報提供や相談窓口機能を充実させることが望まれます。こうした活動を継続することで、園が地域に開かれた存在として公益的な役割を果たしていくことを期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	人権や不適切保育に関する研修を実施し、性差への理解を深める学びの機会も設けるなど、子どもを尊重する意識を高める取り組みが進められています。日常の保育では、子どもの興味や選択を尊重し、思いを受け止める声かけを意識するなど、こうした学びが実践に生かされています。さらに、サービス規程には人権に関する規定が設けられており、職員が共通の基盤をもって保育に臨むことができるよう位置づけられています。今後は、こうした実践状況を定期的に把握・評価し、必要な対応を検討する仕組みを整えることで、子どもを尊重した保育の姿勢がより一貫して定着していくことを期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	写真の取り扱いについては保護者の同意を得ており、項目ごとに細分化された同意書をもとに家庭の意向に沿った対応をおこなっています。オムツ交換時にはパーテーションを設置し、外部から見えないよう配慮されています。着替えの際にも、子どもが安心して過ごせるよう配慮した環境づくりが意識されています。今後は、プライバシー保護に関するマニュアルを整備し、職員間で共通理解を深めることで、子どもがより安心して過ごせる体制が一層充実していくことを期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	見学を希望する保護者に対して資料を用いた丁寧な説明をおこない、電話やメールでの相談にも柔軟に対応しています。見学の際には、施設環境や保育内容だけでなく、園生活の流れや行事についても具体的に紹介し、安心して選択できるよう配慮されています。さらに、日本語以外にも対応できる複数言語のパンフレットを作成し、必要に応じて活用しているほか、区役所へ定期的に配布するなど、地域全体での情報提供にも努めています。見学に関するやり取りや保護者からの要望は職員間で共有され、説明の一貫性が保たれています。また、見学時には確認シートを用いて当日の流れや見学後の確認内容を整理し、記録を残すことで、対応の質を継続的に高める仕組みが整っています。	

Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園時には家庭ごとに個別説明をおこない、保護者の状況や希望を丁寧に聞き取りながら対応しています。内容を理解しやすいよう説明方法を工夫し、保護者が安心して保育を開始できるよう配慮されています。説明後も必要に応じて電話での相談や確認をおこなうなど、柔軟に対応しています。今後は、説明の流れや内容を整理し、記録化して職員間で共有することが望まれます。これにより説明の一貫性が高まり、どの職員が対応しても安心して理解できる体制へと発展していくことを期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保護者からの希望や確認があった場合には、変更先の園と連絡を取り、こどもの様子や生活の状況を伝えるなど、必要に応じた対応がおこなわれています。利用終了後も、家庭からの相談があれば柔軟に応じ、家庭とのつながりを大切にしていることが感じられます。今後は、こどもと保護者が安心して次の生活へ移行できるよう、全員分の引継ぎ文書を整備することが望まれます。また、利用終了後も相談できる窓口や担当者を明示した案内を渡すことで、保育の継続性を一層確かなものにしていくことが期待されます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々のこどもの表情や様子から満足度を把握するよう努めており、保護者から寄せられた意見や要望については職員間で共有し、次年度の取り組みに活かしています。憩談の希望を確認し、希望する家庭には個別面談をおこなうなど、柔軟な対応もおこなわれています。また、給食に関するアンケートの実施を計画しており、利用者の声をより具体的に把握するよう努めています。今後は、利用者満足に関する意見を定期的に整理・分析し、改善状況を共有する仕組みを整えることで、より継続的な満足度向上を期待します。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の体制として、苦情解決責任者・苦情受付担当者・第三者委員を設置し、入園時には重要事項説明書を交付して仕組みや手順を説明しています。これまでのところ苦情の申し出はありませんが、保護者が安心して意見を伝えられるよう、受付から解決までの流れや対応方法を明確にし、記録・保管や改善策の検討などが円滑におこなえる体制を整えています。また、職員間で情報を共有し、未然防止や保育の質向上につなげる取り組みも進めています。苦情や要望が寄せられた場合には、その内容と対応結果を適切に公表するなど、透明性の高い運営を心がけています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	送迎時の声かけなど日常的な関わりを通して話しやすい雰囲気をつくり、必要に応じて事務所などで個別相談をおこなうなど、保護者が安心して相談できる環境を整えています。玄関には意見箱を設置し匿名で意見を述べられるほか、ホームページの問い合わせフォームからも意見を送信できるようにし、多様な方法で意見を受け付けています。玄関先には子育て支援マップを掲示し、地域の相談機関や連絡先を案内し、相談内容に応じて相談相手を選べるよう配慮しています。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	日々の送迎時には、全職員が交替で玄関対応をおこない、1組ずつ丁寧に対応することで、保護者が話しやすい職員に相談できるよう工夫しています。職員は、検討が必要な事案があった場合、回答までに時間を要する旨を保護者に伝え、状況を丁寧に説明したうえで、対応しています。一方で、相談や意見を受けた際の記録方法や報告手順、対応策の検討などを定めたマニュアルの整備が十分ではありません。今後は、対応マニュアルを整備・共有し、定期的な見直しをおこなうことで、組織として一貫した対応ができる体制づくりを望みます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	事故防止および事故発生時の対応については、マニュアルを整備し全職員に周知することで、状況に応じた迅速かつ適切な対応ができる体制を整えています。保育中のヒヤリハットや事故が発生した際には、その都度報告書を作成し、全職員で情報共有をおこないながら、原因の分析や改善策の検討を通して再発防止に努めています。また、設備や備品の安全点検も実施されており、安全意識の向上が図られています。一方で、点検項目や実施日、点検者などの基準が明確でないほか、事故とヒヤリハットの区別について理解が十分に浸透していない職員も見受けられます。今後は、明確な基準の設定と職員研修の充実を図り、安全管理体制の一層の強化を求めます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症の予防および発生時の対応について、マニュアルを整備し、全職員への周知徹底を図っています。感染症が発生した際には、マニュアルに基づき迅速かつ的確な対応をおこない、保護者にも発生状況を掲示などでわかりやすく情報提供しています。季節ごとに感染症や食中毒が発生しやすい時期には研修を実施し、職員の衛生意識と対応力の向上に努めています。今後は、感染症対策に関する責任や役割を明確にした安全確保体制（緊急時対応を含む）や担当者の設置を明文化し、組織的な体制の整備を期待します。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害時の子どもの安全確保のための対応体制を整備し、保護者にはハザードマップの確認を促し、園児引き渡しカードを準備しています。非常食や水などの備蓄品は施設長が責任者となり、管理リストを作成して職員間で共有しています。毎月の避難訓練では火災・地震・水害など様々な災害を想定して実施し、年1回は消防署で救命講習を受講するなど、職員全体の防災意識と初動対応力の向上を図っています。一方で、避難場所・避難ルート・避難方法、そして災害時の子ども・保護者・職員の安否確認方法については、口頭で周知はされているものの、文書化が十分にされていません。今後は、これらの内容を明確にし、全職員が共有・確認できる体制を整えることで、より確実な安全確保が図られることを求めます。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c
(コメント)	標準的な実施方法については、日々の保育の中で職員同士が口頭で共有し、基本的な援助やこどもへの関わりについて一定の共通理解が図られています。しかし、標準的な実施方法を文書として整理した手引きやマニュアルは整備されておらず、職員が一貫した基準に基づいて保育をおこなうための体制としては、共有内容が個々の伝達に依存している状況です。そのため、誰が担当しても同じ水準の保育が提供できる体制としては十分とは言えません。今後は、日々の保育の中で大切にしている手順や関わりを文書化し、共有できる仕組みを整えることで、組織として統一した保育の実施につながることを期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
(コメント)	標準的な実施方法については、現時点では文書として整理されたマニュアルが整備されておらず、見直しの時期や方法、改訂の記録などの仕組みも今後整えていく段階にあります。日々の保育で生まれる気づきや指導計画の振り返りを標準的な方法に反映できる体制を整えることが課題です。さらに、職員や保護者の意見を丁寧に取り入れながら、実践に即した形へと内容を発展させていく仕組みづくりを進めることで、誰もが共有しやすく継続的に改善できる標準的な方法の確立につながります。今後は、こうした取り組みを段階的に整備し、保育の質向上に寄与する体制の構築を求めます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	全体的な計画に基づき、年間カリキュラムや月案を作成し、こどもの発達や家庭の状況、保護者のニーズを踏まえて内容を検討することで、実態に沿った計画づくりをおこなっています。支援が必要なケースについては職員間で共有・検討し、必要に応じて関係機関と連携しながら継続的な支援を進めています。また、保育開始前にはアセスメントの手順に沿って、こどもの発達状況や保護者の意向を具体的に把握し、その内容を指導計画へ反映しています。一方で、指導計画における責任者の明記がない点が課題であり、今後は責任体制を明確にし、より一貫性のある計画運用を図られることを望みます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	指導計画は、毎週末と月末に評価・反省をおこない、必要に応じて内容を見直しています。緊急に変更が必要な場合は、施設長の承認を得る仕組みを整備し、迅速に対応できる体制を整えています。評価の結果は課題や改善点として整理し、次の計画作成に反映することで、保育内容の充実と継続的な質の向上を図っています。今後は、指導計画の見直しに関する具体的な手順、見直しする時期や記録の方法、変更の手順、関係職員への周知方法などを文書化し、全職員が共通理解のもとで適切に運用できるよう体制を整備することを求めます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	<p>こどもの発達や生活状況について、保育所が定めた統一様式に基づき記録をおこなっています。入職時に記録の書きかたを説明し、必要に応じて指導をおこなうことで、記録内容のばらつきを防いでいます。情報の流れを明確にし、必要な情報が的確に届くよう仕組みを整備しており、毎日の朝の申し送りや夕礼、職員会議録の閲覧、電子連絡ツールや口頭での報告など、多様な方法でこどもの様子を共有しています。また、情報共有を目的とした園内会議を定期的で開催し、指導計画や保育記録をデジタルで一元管理するなど、組織的で効率的な情報共有体制を整えています。</p>	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	<p>子どもに関する個人情報には鍵付き書庫で厳重に保管し、外部への持ち出しを禁止しています。記録管理の責任者を施設長として定め、記録の取り扱いについて職員に適切な指導をおこなっています。個人情報保護に関する研修は未実施ですが、日常の指導を通して職員が規程を理解し遵守しています。また、入園説明会で保護者に取扱い内容を説明し、重要事項説明書の承諾書を取得しています。今後は、記録の保管場所や方法、保存・廃棄、情報開示に関する規定を文書化し、全職員が共通理解のもとで適切に運用できる体制を期待します。</p>	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は、保育所保育指針の内容を基盤とし、園の保育理念・方針・目標に基づいて作成しています。一人ひとりの成長に丁寧に寄り添う保育を大切に、縦割り保育の中で思いやりや協調性が育まれる内容を目指しています。こどもの発達過程や家庭環境、登降園時間や在園人数などを踏まえ、年度の実態に即した計画となるよう保育者も参画しながら検討しています。また、年度末には施設長が計画全体を評価し、その結果を全職員に共有することで、次年度の改善につなげています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	室内の温度・湿度・換気・採光・音環境を常に適切に保ち、温湿度計を設置してこどもが心地よく過ごせる空間を整えています。玩具は使用後に必ず消毒をおこない、常に清潔な状態を維持しています。家具や遊具の素材や配置にも工夫を凝らし、角にはクッションカバーを付け、扉やコンセントには安全ロックを施すなど、安全対策を徹底しています。パーテーションでコーナーを仕切り、静かに遊んだり休んだりできる空間を設け、落ち着いて過ごせるよう配慮しています。手洗い場やトイレも明るく清潔で、こどもが安心して利用できる環境となっています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	こどもの発達や家庭環境を丁寧に把握し、その子の特性に応じた保育をおこなっています。保育者はこどもの姿をじっくり観察し、表情や仕草、言葉から気持ちをくみ取り、穏やかな表情や落ち着いた声で寄り添う関わりを大切にしています。年齢や月齢にとらわれず、その子のペースに合わせて援助し、努力や過程を認める言葉かけによって自信や意欲の育ちにつなげています。また、保育者が急かす言葉を用いてしまう場面があった際には、他の職員が関わりを引き継ぐなど、互いに支え合いながらこどもの気持ちを尊重した丁寧な関わりを心がけています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	一人ひとりの発達段階に合わせ、生活に必要な基本的な習慣が身につくよう丁寧に援助しています。個別指導計画に目標や配慮事項を明記し、職員間で共有して日々の関わりに生かしています。着脱や食事のマナーなどは、達成を急がず、その日の体調や気分に合わせて援助を調整し、できた過程を認めながら励ますことで自信を育てています。生活習慣の理解を促すために、絵本の読み聞かせや見本提示、手洗い場へのイラスト掲示など視覚的な工夫を取り入れ、繰り返し丁寧に伝えることで、こどもが納得しながら楽しんで身につけられるよう努めています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	こどもが自主的・自発的に生活や遊びを楽しめるよう、環境構成に工夫を凝らしています。コーナー遊びでは複数の玩具を用意し、こどもが自分で選んで遊びを展開できるようにしており、トングやお箸を使った指先遊びをはじめ、保育者の手作りおもちゃも豊富に取り入れています。保育者は「次はどうする?」「どうしたらできるかな?」といった言葉かけで意欲や思考を促し、こどもが自発性を発揮しながら取り組めるよう援助しています。散歩や園周辺での自然観察を通して四季の変化に触れる機会も大切にしています。また、消防署見学や近隣のあいさつなど地域との関わりも取り入れ、身近な社会に親しむ経験を広げています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	発達や生活リズムに合わせ、午前睡や夕寝がとれるようスペースを確保し、心地よく過ごせる環境を整えています。遊びの場では、安全で遊びやすい玩具を揃え、興味や発達に応じて遊びを広げられるよう援助しています。その日の活動内容やこどもの様子に合わせて部屋の使いかたや活動を柔軟に調整し、無理のない保育を心がけています。保育者は穏やかな声かけや抱っこなどのスキンシップを通して愛着関係を育み、情緒の安定を支えています。家庭での様子を丁寧に聞き取り、生活リズムを共有することで、家庭と園が連携しながらこどもの成長を見守っています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	こどもの発達状況を丁寧に把握し、「自分でやってみよう」とする気持ちを尊重した保育をおこなっています。保育者は指示するのではなく、待つ姿勢やさりげない援助を通して、こどもが自分でできたという満足感や自信につながる関わりを大切にしています。こども同士の関わりでは、必要に応じて保育者が仲立ちをし、安心してやり取りできるよう支えています。また、自我の芽生えを成長の過程として受け止め、保護者と連携しながら一人ひとりの育ちに寄り添った温かい支援をおこなうなど、養護と教育が一体的に展開される環境を整えています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	0歳児から2歳児が在園時となるため非該当	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	障がいのあるこどもについては、個別の指導計画を作成し、こどものペースや発達段階に応じた無理のない支援をおこなっています。保育室ではパーテーションを用いて一人で落ち着ける空間を確保するなど、環境面での配慮もおこなっています。連絡帳や送迎時の会話を通して家庭での様子や工夫を共有し、園での姿を丁寧に伝えることで、保護者と成長を喜び合える関係づくりを大切にしています。療育施設とも見学や相談を通して連携し、継続的な支援につなげています。また、障がい児保育に関する研修により職員の理解向上を図っています。今後はインクルーシブ保育の視点から、園全体の保護者に取り組みを伝える機会を設けられることを期待します。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	一日の生活を見通し、活動にメリハリをつけながら、こどもが自ら興味をもち、その子らしいペースで過ごせるよう配慮しています。活動内容に応じて部屋を広く使ったり、パーテーションで区切ってリラックスできる空間を設けるなど、落ち着いて過ごせる環境を整えています。年齢の異なるこどもが共に生活することに配慮し、互いに関わり合いながら学び合える環境づくりもおこなっています。保育者間の引継ぎは昼礼・夕礼で実施し、全職員がこどもの姿を共有することで、連続性と一貫性のある保育につなげています。また、保護者への伝達も適切におこなわれ、園と家庭が共にこどもの育ちを共有できる体制が整っています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	0歳児から2歳児が在園時となるため非該当	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	<p>こどもの健康管理についてのマニュアルを整備し、それに基づいて一人ひとりの健康状態を丁寧に把握しています。日々の健康観察チェック表を用いて体調の変化を記録し、関係職員で情報を共有することで、迅速で連携した対応をおこなっています。また、こどもの保健に関する計画を策定し、その計画に沿って保健活動を計画的に進めています。加えて、保健に関する方針や取り組みは園だよりを通して発信し、保護者の健康意識向上にもつなげています。乳幼児突然死症候群(SIDS)についても職員への周知と必要な対策を徹底し、入園時のしおりや説明会で保護者へ情報提供するなど、安全な環境づくりに努めています。</p>
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	<p>健康診断および歯科健診の結果は記録・保管され、職員に周知・共有されています。結果は連絡帳、口頭で保護者に伝え、家庭での生活習慣の見直しや健康意識の向上につながるよう支援しています。一方で、健診結果を保健に関する計画や保育内容に十分に反映できていない点が課題です。今後は、健診を通じて得られたこどもの健康上の課題を分析し、感染症予防・虫歯予防などの取り組みや生活習慣の改善などを計画に位置づけ、職員全体で共有しながら日々の保育に活かされることを期待します。</p>
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	<p>アレルギーや慢性疾患のあるこどもについては、アレルギー対応マニュアルを作成し、医師の指示に基づき、一人ひとりの症状や状況に応じた適切な対応をおこなっています。保護者との連携を密に図り、日々の体調や生活に配慮した保育を進めています。職員は、アレルギーや慢性疾患に関する研修を通して、必要な知識と対応技術を習得し、安全な環境づくりに努めています。一方で、他のこどもや保護者がアレルギー疾患や慢性疾患について理解を深めるための取り組みは十分ではなく、今後は園全体で疾患理解を促し、誰もが安心して過ごせる環境づくりを望みます。</p>

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<p>年間食育計画に基づき、毎月の食育活動を通してこどもが食に興味をもてるよう工夫しています。「おいしいね」と共感しながら食事を楽しむ雰囲気づくりを大切に、年齢や発達に応じた椅子・机・食具を整備しています。0歳児から食材に触れる機会を設け、野菜スタンプやおにぎり作りなど、五感を使いながら食材の色・形・におい・手触りを感じられる活動を取り入れています。こうした体験を通して食への興味や関心が育まれています。また、園での食事の様子や苦手な食材に挑戦できた過程を保護者に丁寧に共有し、家庭と園が協力しながら、こどもの食への理解と意欲を育む食育を進めています。</p>
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<p>こどもの発育状況や体調に応じて献立や調理方法を工夫しています。咀嚼力や発達段階を踏まえ、食材の大きさや柔らかさを調理員と相談しながら調整し、給食時の様子や残食の状況を次回の献立や提供方法へ生かしています。行事食や旬の食材も積極的に取り入れ、季節の移り変わりを感じながら食事を楽しめるよう工夫しています。また、調理員が給食の様子を見守り、日々の調理や盛り付けに反映するなど、より良い食事提供に努めています。給食やおやつの様子はアプリ配信を通して保護者へ共有し、家庭との連携にもつなげています。衛生管理マニュアルを整備し、衛生面に十分配慮した安全な給食提供をおこなっています。</p>

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<p>家庭と園でのこどもの様子を連絡帳で伝え合い、相互にこどもの姿を把握して安心して過ごせるよう努めています。日々の活動は写真で記録し、アプリを通じて保護者へ配信することで、園での様子が具体的に伝わるよう工夫しています。連絡帳にはその日のこどもの様子や保護者からの相談内容を記入し、送迎時の対話で丁寧に補足しています。得られた情報はタ札や会議で職員間と共有し、一貫した支援につなげています。また、保護者から「給食の様子が見たい」という声が寄せられていることを踏まえ、今後は給食参観の実施を予定し、より家庭と園の連携を深めていく取り組みを進めています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援

A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	<p>送迎時には、積極的に保護者とコミュニケーションを取り、その日のこどものエピソードや頑張ったことなどを伝え、信頼関係の構築に努めています。保護者が抱える不安や悩みには丁寧に耳を傾け、安心して相談できるよう心がけています。相談内容は職員間で共有し、保護者の状況に応じて柔軟に対応できるような体制を整え、家庭と連携しながら助言や支援をおこなっています。現状では相談内容を口頭で共有することが中心となっている為、今後は記録の整備と共有体制を明確にし、より一貫した支援につなげられることを期待します。</p>	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	<p>虐待や権利侵害の兆候を見逃さないよう、登園時の視診やこどもの行動・健康状態を丁寧に観察し、些細な変化にも気づけるよう努めています。虐待の疑いがある場合には、速やかに職員間で情報共有し、対応を協議できる体制を整えています。支援が必要な家庭に対しては、保護者の気持ちに寄り添いながら支援をおこなう姿勢を大切にしています。虐待対応マニュアルは整備・周知されており、全職員が確認していますが、今後はマニュアルに基づいた園内研修を実施し、職員一人ひとりの知識や対応力の向上を期待します。</p>	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	<p>保育士は自らの保育実践を振り返り、年1回の自己評価を実施して年度末に自己評価シートを提出し、その結果をもとに保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。自己評価にあたっては、こどもの活動や結果だけでなく、心の育ちや意欲、取り組む過程にも目を向けるよう努めています。こうした個々の自己評価は園全体の保育実践の見直しにもつながっており、日常の昼礼でもこどもの姿や保育の工夫を共有し、一人では気づきにくい良さや課題をともに確認しています。職員同士が学び合い、協働して保育を高めていく基盤づくりが進められています。</p>	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	<p>「サービス規程」の秩序維持義務において、他人に暴行を加えないことを明示し、体罰や暴言など不適切な対応をおこなわないよう徹底しています。体罰や威圧的な言動が起こりやすい場面を想定し、体罰に頼らない援助技術を学ぶための研修や話し合いを実施しています。関わりが難しい子どもへの対応では、職員がストレスを抱え込まないように一定時間ごとに交替し、心身の負担を軽減できるよう配慮しています。こうした取り組みを通して、すべての子どもが安心して過ごせる保育環境の維持に努めています。</p>	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	ぬくもりのおうち保育 木川東園の保護者
調査対象者数	10名
調査方法	自記式WEB調査

利用者への聞き取り等の結果（概要）

保護者アンケートは在園児12名の保護者を対象に実施され、10名から回答がありました。回答率は83.3%であり、全体として園への信頼や満足度の高さがうかがえます。

多くの項目で肯定的な回答が寄せられ、特に「入園前の見学への柔軟な対応」「入園時の丁寧な説明」「園だよりやクラスだよりを通じた情報発信」「健康診断や給食に関する情報提供」などが高く評価されています。保育の内容や方法、園の理念・方針についても9割以上の保護者が「説明があった」と回答しており、安心して入園できる体制が整っていることがうかがえます。

自由記述欄では、「先生方が優しく安心してできる。こどもが毎日楽しく通っている」「とても親身になってくれてあたたかい園です」「園児の人数が少ないからか先生の目が行き届いており、しっかりとこどものことを見てもらっている」といった声が多数寄せられました。さらに、「オムツ無料」「リフレッシュ保育」「アプリで毎日の保育状況（遊んでいる写真など）を確認できる」といった保護者支援の仕組みも喜ばれており、家庭の負担軽減と園とのつながりを感じられる取り組みとして評価されています。

一方で、「先生の名前が知りたいので名札をつけてほしい」「給食やお昼寝の様子を見学できる機会があると嬉しい」といった意見や、「健康面や体調に関する情報をもう少し詳しく知りたい」との要望も見られます。これらはいずれも園への信頼を前提とした建設的な意見であり、よりきめ細やかな情報共有や職員間の連携強化に向けた前向きな提案といえます。こうした声を踏まえつつ、少人数を生かした丁寧な関わりと保護者との双方向のコミュニケーションをさらに深めることで、園の支援体制がより安定し、こどもの育ちを支える環境が一層充実していくことが期待されます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

16

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等